

(別紙様式1)

2020年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 大分県

農業委員会名： 日出町農業委員会

I 農業委員会の状況(2020年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	803
自給的農家数	355
販売農家数	448
主業農家数	94
準主業農家数	56
副業的農家数	298

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	685
女性	305
40代以下	48

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	63
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	3
農業参入法人	3
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	471	258				729
経営耕地面積	249	240	112	109	19	489
遊休農地面積	19	37				56
農地台帳面積	684	887	886	1		1,571

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 2020年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (2020年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	729 ha	238.7 ha	32.7 %
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・不在地主対策(相続未登記農地) ・相続により農家でない方が農地を取得することがあるため、農地に対する理解を得にくい。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 2020年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 231.3 ha (うち新規集積面積 4.0 ha)
	目標設定の考え方:過去の実績や県の目標を基に設定
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランの推進と農地中間管理事業の有効活用で、担い手への利用集積を行う。 ・農地パトロール(農地利用状況調査)の結果を受け、速やかに意向調査を行い、担い手への集約促進。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	2017年度新規参入者数	2018年度新規参入者数	2019年度新規参入者数
	2 経営体	0 経営体	3 経営体
	2017年度新規参入者が取得した農地面積	2018年度新規参入者が取得した農地面積	2019年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.0 ha	4.2 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の希望する営農条件(面積、賃借料等)に合致した農地の確保 		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 2020年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員及び農地利用最適化推進委員と農業委員会事務局での情報共有 ・農林水産課と連携した新規就農促進 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (2020年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	785.1 ha	56.1 ha	7.2 %
課 題	高齢化と後継者不足により、耕作放棄地が発生している。耕作放棄地の発生防止啓発と農地相談の呼びかけなどの早めの対応が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 2020年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5 ha		
	目標設定の考え方:農地利用意向調査の確実な実施により農地所有者の貸付意向を正確に把握し、利用権の設定等により遊休農地の発生を抑制する。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	14 人	8月～10月	11月～12月
	調査方法	農地利用最適化推進委員14名で各自の担当地区の調査を行う。調査対象地のリストと航空写真等を活用し、目視により1筆ごとに調査する。また必要に応じて、農地所有者・地元区長・農業者等の協力を得ながら実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (2020年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	729.0 ha	0.1 ha
課 題	発見される違反転用のほとんどが許可が必要なことを知らないことや農地ではないとの思い込みから無断転用につながっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 2020年度の活動計画

活動計画	農地利用状況調査等により違反転用を発見した場合には、訪問や電話等により解消に向けた指導を行う。また、広報誌等により無断転用の防止啓発を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入